

第三者評価結果報告書

第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

施設・事業所情報

名称：	いぬくら	種別：	障害者・児福祉サービス	
代表者氏名：	施設長 住舎 泰子	定員（利用人数）：	20（27）名	
所在地：	216-0011 神奈川県川崎市宮前区犬蔵3丁目13番15号			
TEL：	044-976-6955	ホームページ：	http://www.ikuo.or.jp	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2006年10月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 育桜福祉会			
職員数	常勤職員：	18名	非常勤職員：	3名
専門職員	社会福祉士	4名		
	看護師	3名		
	栄養士	1名		
	介護福祉士	1名		
施設・設備の概要	居室の状況 1階フロア(活動スペース) トイレ(男1、女1) 職員室、相談室 2階フロア(活動スペース) トイレ(男1、女1)	施設の状況(設備等) RC造2階建て(築31年) 入浴室(ミスト浴)(1階) 食堂(2階)		

理念・基本方針

基本理念

～心の風景を自由に表現できるキャンパスの創造をめざして～

育桜福祉会は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、一人ひとりの想いや願いを大切に、その喜怒哀楽を自由に表現できる心豊かな生活の実現をめざして支援します。

基本方針

育桜福祉会は、福祉ニーズの変化に対応するとともに、関係法令等を遵守し、次の通り公共性・公益性及び信頼性の高い社会福祉法人をめざします。

1. 利用者の権利擁護と自立支援の推進

利用者の尊厳を守り、その人権を擁護するとともに、利用者の意思を尊重し、その人らしい生活が実現できるよう福祉サービスを提供します。

2. 安心・安全に利用できる環境整備

安全性に配慮し、事故防止に努め、利用者が快適に利用できるよう環境整備を図り、安心・安全な福祉サービスを提供します。

3. 人材育成によるサービスの質の向上

職員の人材育成を進め、高い専門性を確保し、より良質な福祉サービスを提供します。

4. 地域との共生

共に支えあい、共に生きる社会の実現に向け、地域との交流・連携を深めるとともに、その一員として社会貢献を果たします。

5. 活力ある法人経営

経営基盤を強化し、公正で透明感のある活力あふれる法人経営をめざします。

施設・事業所の特徴的な取組

○重点運営項目

①利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供しています。

②利用者の快適な暮らしや健康で幸福な生活を確保するため、利用者の立場にたって良質かつ適切な福祉サービスを提供しています。

③利用者の人権の尊重

・利用者の個人としての尊厳が守られるよう、個々の利用者の特性やニーズに即した支援を提供しています。

・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)に基づき、不当な差別的取り扱いをしないよう、合理的配慮を行うよう努めています。

○医療的ケアへの取り組み

・医療的ケアの必要な重度障害のある利用者を多く受け入れています。3名の看護師の常駐体制を敷いて、整形外科医や理学療法士と連携し適切な医療的ケアや機能訓練を実施しています。

・歯科医師による摂食指導を実施し、個々の利用者の適切な食事形態での摂食支援に努めています。

第三者評価の受審状況

評価実施期間	(契約日)	2022年6月13日
	(評価結果確定日)	～ 2023年1月26日
受審回数(前回の受審時期)	1 回 (2015 年度)

総評

◇特長や今後期待される点

◆医療的ケアが必要な重度障害者が安心して日々の生活を楽しんでいます

事業所は、嚥下障害、吸引、胃ろう等の医療的ケアの必要な利用者や身体障害を伴う重度障害のある利用者を多く受け入れています。体調不良や急に状態が変化したときなど、専門性に裏付けられた適切な対応が求められます。3名の常駐の看護師を配置して、嚥下機能や身体機能に関する適切な支援に努めています。定期的に歯科医が施設を訪問し、個々の利用者の摂食と安全な食事形態を指導しています。また、整形外科医や理学療法士が定期的施設を訪問し、利用者の残存能力を生かすことを大切にした機能訓練の個別メニューを作成します。個別メニューに利用者が主体的に取り組み、食事の時間や機能訓練の時間には利用者の笑顔があふれています。

◆職員は重度障害者の体験の積み重ねを大切にした支援に努めています

職員は、重度障害者がさまざまな経験や成功体験を通して自ら選択し、自分の意思を他者に伝えることができるように支援しています。手が上げられる、声が出せるといった個々の利用者のストレンクスを生かして、言葉だけでなくうなずきで拒否の態度がない事を確認します。快・不快の感情を記録し必要な介入はタイムリーにできているかを検証し、絵カード等を用いて利用者が安心して次の行動に移れるように支援します。毎月実施する利用者の自治会は、昼食メニューのリクエストなど利用者が主体となって意見を出し合う場になっています。職員はメニューの映像や、焼肉のたれなど食事の匂いのもとを使い利用者がイメージしやすいように支援します。

第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けたことで、事業運営の改善点を見出すことができました。今後の取り組みとして、次の内容について改善を図ることにしました。

まず、事故・ヒヤリハットについては組織として分析していくこと、その経過を把握していくことの必要性を確認することができました。

また、苦情内容や解決結果等の開示については、今後は利用者、ご家族等に毎月配布している活動報告に載せていく予定にしています。そうすることで、改善への取り組みを伝えることや、苦情や要望を言いやすいようにしたいと思います。

それらに組織的に取り組むために、次年度はリスクマネジメント委員会の設置を予定しています。

また、重度重複障害の方たちが多く利用されている施設であり、緊急時の対応や他の関係機関との連携が欠かせないため、一人ひとりの状況にあわせた資料の整備に取り組むことも進めてまいります。

これらの改善策は訪問調査で話を進めていく過程で、課題の発見につながったので今後に向けて具体的に考えることができたように思います。